

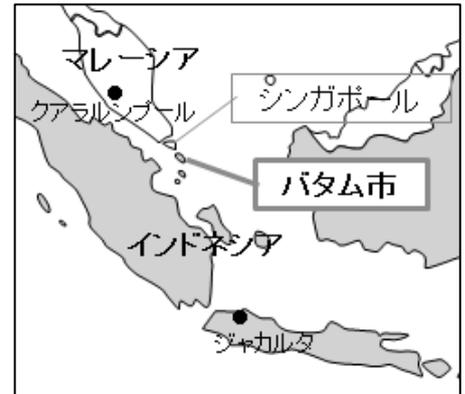
バタム市との技術協力に関する覚書締結について

1 趣旨

横浜市では、市内企業の海外インフラビジネス展開の支援等を行う Y-P O R T 事業を進めてきました。

当事業では、これまでにフィリピン共和国セブ市、ベトナム社会主義共和国ダナン市、タイ王国バンコク都との技術協力の覚書を交わしており、それぞれの都市との協力関係のもとで、市内企業の海外展開が進んでいます。

今般、新たにインドネシア共和国バタム市から本市への技術協力に関する申し出があり、前述の 3 都市での実績を生かした展開が期待できることから、同市との技術協力に関する覚書を交わします。



インドネシア共和国バタム市の位置図

2 これまでの経緯と今後の展開

- (1)平成 26 年 5 月に、バタム市長から廃棄物管理等を含む都市づくりに関する本市の協力について書簡による関心表明があり、これを受けてバタム市職員の来訪や本市職員の現地派遣等を行うなど協議を重ねてきました。
- (2)バタム市の現在の人口約 120 万人は、今後 20 年で約 280 万人に急増することが見込まれており、本市の都市開発の経験や市内企業が有する環境技術等を生かした協力や事業展開の可能性が確認されました。
- (3)既に本市は、バタム市における温室効果ガスの排出削減に向けた案件発掘調査に取り組んでおり、今後、本調査を通じて市内企業による事業形成を支援します。

- ・調査発注者：環境省
- ・調査費用：約 1500 万円（平成 27 年度）
- ・調査の目的：バタム市において、廃棄物、下水処理、省エネルギー、再生可能エネルギー、交通などの分野において J C M（二国間クレジット制度）のプロジェクト化を促進する。
- ・本調査は公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)との共同事業であり、Y-P O R T センターの第 1 号事業です。

3 覚書案

(1) 名称

インドネシア共和国バタム市と日本国横浜市との持続可能な都市の発展に向けた技術協力に関する覚書

(2) 覚書案（裏面のとおり）

バタム市における環境に配慮した持続可能な都市の発展を通じた両市の経済活動の活性化を希求して協力するための覚書

(3) 覚書の有効期間

署名の日から平成 30 年 3 月 31 日まで（約 3 年間）

(4) 覚書の署名日

平成 27 年 5 月 27 日に覚書に署名し、両市長による共同会見で公表します。

インドネシア共和国バタム市と日本国横浜市との持続可能な都市の発展に向けた 技術協力に関する覚書(案)

バタム市は、インドネシアにおいて成長を続けている中心的な都市である。一方、急速な都市化とそれに伴う人口増加により、都市開発、交通、下水及び廃棄物処理、環境保護対策、洪水制御対策が課題となっている。これらの課題について、バタム市は、住みよく持続可能な都市の発展に資する知見の交換や技術協力に向けて、都市の計画と開発や環境保護に関する優良な事例と経験を有する都市との連携に取り組んでいる。

横浜市は、過去数十年にわたって急速な産業発展や人口増加を含む様々な都市課題に直面してきた。そして、これらの都市課題を克服してきた過程において、都市運営や都市開発の技術やノウハウを蓄積してきた。横浜市は、「横浜の資源と技術を活用した公民連携による国際技術協力(Y-PORT事業)」の推進を担うY-PORTセンターを立上げて、この専門的技術を広く発信しているところである。

バタム市及び横浜市(以下、「両市」という。)は、バタム市における環境に配慮した持続可能な都市の発展を通じた両市の経済活動の活性化を希求して、以下の内容において協力することに合意した。

- (1)横浜市は、バタム市のエコシティ開発の推進における技術的な助言を行う。
- (2)両市は、民間及び学術機関の参加を働きかける。
- (3)両市は、両国政府及び国際機関等の協力を得るための活動を行う。
- (4)両市は、上記の連携を効果的に行ううえで不可欠となる情報を相互に提供する。

この覚書は、両市の署名の日に効力を発し、2018年3月31日まで有効となり、両市の評価と合意のもとに更新できるものとする。

この覚書は、正本として日本語、インドネシア語及び英語で各2部作成され、同等の効力を持つものとする。意見が相違した場合には、両者が英語版に基づいて協議する。

2015年5月27日 横浜において

日本国横浜市長
林 文子

インドネシア共和国バタム市長
アフマド ダーラン